

# 指名競争入札に係る質問及び回答について

## 1 質問回答の期間

指名競争入札に係る質問は、公告日から開札日の4日前（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く。）まで受付けます。質問に対する回答は開札日の3日前（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く。）までに入札情報システムに掲載します。

質問に対する回答は、入札参加者全員が閲覧可能です。入札までに必ず御確認ください。

※簡易型一般競争入札については公告文に記載の期間です。

## 2 質問書の提出

電子入札システム、メール、FAX のいずれかの方法により提出してください。

質問は、参考様式又は任意の様式で御作成ください。

メール又は FAX の宛先は、「財政課契約検査係」とし、到着確認の電話連絡をしてください。

◎[電子入札システム質問回答マニュアル](#)

◎メールアドレス：[keiyaku@city.shiojiri.lg.jp](mailto:keiyaku@city.shiojiri.lg.jp)

◎FAX 番号：0263-52-1158

## 3 質問回答書の確認

入札情報システムに掲載します。

入札情報システムの「入札予定」から該当案件のページを御確認ください。